平成29年度 第2回津奈木町総合教育会議録

- 1 期 日 平成30年2月28日(水) 開会 午後3時00分 閉会 午後4時25分
- 2 場 所 津奈木町役場2階会議室
- 3 出席者(5名)

津奈木町長 山田豊隆、教育長 塩山一之、 教育委員 福田征起、寺床浩治、雜賀優美

4 欠席者

林田雄二

5 出席事務局職員

教育課長 椎葉正盛、総務課長 林田三洋、総務課 川野裕司

6 出席を要請し、出席した者

なし

7 傍聴者

なし

- 8 議 題
 - (1) 平成30年度津奈木町の教育概要について
 - (2) 教科用図書の採択について
 - (3) いじめ問題対策協議会の開催について
 - (4) 「アラートへの対応について
 - (5) 幼稚園の今後について
 - (6) その他
- 9 審議内容
- 事務局)

只今から平成29年度第2回総合教育会議を開会します。 先ず始めに町長からご挨拶をお願いします。

○ 町長)

新たな教育課程が小学校で平成32年度から、中学校で平成33年度から実施されます。すでに平成29年には小学校で道徳教育が採用されております。これからは、社会に開かれた教育あるいは主体的、対話的な学びということで生み出されるようでございます。皆さんご存知のとおり、文科省では今後ICT、英語教育が非常に充実を図られて、情報化社会あるいは国際化社会に対応できるようにと指導要領が改正されるようでございます。町では今日の総合教育会議をとおして、町の経費・概要を十分理解していただいて、充実した学習ができることが非常に重要になってくるかと思います。今後とも皆様には大変お世話になりますけど、町は教育環境を整えながら、

教育内容につきましては学校や教育委員会の対応が必要不可欠だと思っているところでございます。今後どうぞ教育に対してよろしくお願い致します。以上終わります。

○ 事務局)

ありがとうございました。それでは、早速議題に移らせていただきます。議題にそって参ります。まず、はじめに、平成30年度本町の教育概要についてご説明をお願いします。

○ 教育長)

・平成30年度津奈木町の教育概要について(資料参照)

これからの学校(幼稚園)教育について

新学習指導要領と教育課程について

社会に開かれた教育課程

小学校5・6年70時間、3・4年35時間、1・2年15時間の外国語 特別の教科 道徳

主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)

移行期間の教育課程について

津奈木町の教育の特徴として

文武両道

英語教育の充実

ICT教育

授業時数確保のための夏季休業の5日間短縮

生涯学習について

町民講座について

人権教育について

スポーツについて

小学校部活動の社会体育への移行・・・4部移行

地域総合型スポーツクラブ

文化事業について

- ・教科用図書の採択について 今後の採択事務予定について 採択に関わる課題について
- ・いじめ問題対策協議会について
- 」アラートへの対応について
- ・幼稚園の今後について
- その他
- 事務局)

委員さんから何かないでしょうか?

○ 委員)

先ほど J アラートの話がでましたが、それ以外で 2 年位前に台風が来たときに停電になって、有線の線が切れてしまって情報が得られない状況になったので、そういうときのために聞こえるような切り替えをどうされるのでしょうか。

○ 総務課長)

以前にも今の有線に変わるシステムとして防災行政無線を導入しようと検討はしたことあるのですが、地形的に複雑でものすごく金額がかかるということが当時わかりまして保留状態になっていました。最近Jアラートも含めて危機管理全般、今の有線放送も停電時にも動くようにはなっています。ただ欠線したときは届きませんので、安定的に供給できる、水俣のような地区に一本などアンテナがたっているような防災無線を将来的に計画しないといけません。今回試算をするのは基本的には町全体ですが、かなりの高額になるだろうと想定されていますので、外部に聞こえるような、まずは観光者や学校、病院等の施設を主体に少しずつ増設していくことを30年度で検討していきたいということです。有線放送に頼りっきりもよくないので、土砂災害・停電などに対応した防災行政無線の設置を今後検討していきたいと思っています。そういったものでは、緊急時の防災関係の放送が主体で有線放送との併用にはなると思います。

○ 事務局)

他にありませんか?

○ 委員)

学校支援員は、中学校に3名、小学校に5名配置してもらっています。非常にありがたいと思っています。今特別支援学級の子供さんだけでなく配慮を要する子供さんが年々増えています。今は教員の定数の中でも特別支援学級に配置する教員を増やしています。そういった状況の中で、文科省もいろんな子供たちを一緒に勉強させましょうと授業などは一緒にするのですが、そうすると学級支援の先生が配慮を要する子供についているということで、他の子供たちもきちんと勉強できるようになります。ですから、特別支援についているだけの先生ではなく、学級全体の活動がスムーズに円滑にいくようになるという視点でも動いてもらっています。支援員については町から配慮していただいて、子供たちのためになっています。

○ 町長)

ほかにも議員さんからずっと支援員は要望があったのではないですか?

○ 総務課長)

支援員は30年度も29年度と同額同等の支援員と考えておりまして、ケースバイケースで特に支援がマンツーマンで必要になる人などがでた場合は、途中年度でもいいと考えております。

事務局)

それでは長時間ご討議ありがとうございました。これをもちまして第2回津奈木町総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後4時25分、閉会を宣告